

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 233

事務事業名	障害者(児)日常生活用具給付等事業
-------	-------------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	障がい福祉課		
課長名	上新 康雄	内線	89-300
担当者名	福田 早織	内線	89-304

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020301	障がい者が暮らしやすいまちづくり
施策		障がい者の自立支援の充実
関連施策		

会計	1	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費
事業コード	050503	日常生活用具給付等事業費

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	障がい者基本計画、障がい福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	在宅の身体障害者(児)・知的障害者(児)・難病患者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	日常生活を便利又は容易にするための用具(移動・移乗支援用具、入浴補助用具、排泄管理支用具など)を給付することにより、生活環境の改善等を図り、障害者等の自立支援及び社会参加を促進する。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	障害者等の日常生活をより円滑に行われるための用具を給付する。		
事業期間	昭和 47 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱、大村市日常生活用具給付事業実施要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 申請件数	計画値	2,238	2,206	2,168	2,117	
		実績値	2,206	2,085	2,117		
		達成度	%	98.6%	94.5%	97.6%	
成果指標	① 給付決定件数	計画値	2,238	2,206	2,168	2,117	
		実績値	2,206	2,085	2,117		
		達成度	%	98.6%	94.5%	97.6%	
活動指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	26,839	24,187	24,573	27,597	25,200	25,200	25,200	0
国庫支出金	12,250	12,093	12,287	13,114	11,080	11,080	11,080	
県支出金	6,126	6,047	6,144	6,557	5,539	5,539	5,539	
地方債								
その他								
一般財源	8,463	6,047	6,142	7,926	8,581	8,581	8,581	
② 人件費(千円)	3,028	2,418	2,925	1,901	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.36	0.31	0.40	0.24	障害者等の日常生活を容易にするための用具を給付する。	同左	同左	
時間外勤務(時間)	56	10	24.25	50				
嘱託等人数(人)	0.03	0.03	0.03	0.03				
フルコスト(①+②千円)	29,867	26,605	27,498	29,498				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	27年度給付決定件数:2117件 (内訳) 介護・訓練支援用具7件、自立生活支援用具17件、在宅療養等支援用具10件、情報・意思疎通支援用具29件 排泄管理支援用具(紙おむつ、ストマー)2,049件、居宅生活補助用具5件
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
給付対象者、用具品目等を要綱で定めている。(県内市町とほぼ同じ支給内容である。)							
用具給付に要する費用の1割負担、課税状況により負担上限額を設定している。(県内市町と同様)							

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	障害者等の自立支援及び社会参加のために必要な事業であり、現状維持。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。